

📅 3月17日 市町村自治会館別館

平成27年度熊本県保険者協議会

平成28年度の活動計画などを決定

各医療保険者などから19人の出席のもと開催し、中熊秀光会長（熊本市健康福祉子ども局次長：国民健康保険代表）の挨拶に続いて、同会長を議長に平成27年度の活動報告や28年度に向けての協議を行った。



【平成28年度集合契約の単価と事務進捗状況について】

平成28年度の代表保険者である全国健康保険協会熊本支部から、熊本県医師会との契約単価は27年度のまま据え置き、その他の実施機関については一部所在地や単価が変更される予定で、確定情報は今後保険者協議会ホームページに掲載することが報告された。

【平成27年度の活動報告】

専門部会を各2回、合同部会を2回開催。今年度から保険者協議会が法制化され、また、各保険者ではデータヘルス計画の策定が求められる中、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防など保険者の共通課題の解決に向けて検討を重ね、各事業に取り組んだことが報告された。

（報告要旨）

保健事業部会ではグループワークなどを通して被扶養者の受診率向上や保健指導の実施率向上、重症化予防など課題解決を図るとともに、研修会や学習会を開催して保健指導担当者の力量形成や医療費適正化に努めた。学習会では事務職や管理職にも特定健診・保健指導の意義を理解してもらえようような内容を心掛けた。

医療費分析部会では平成25年度特定健診データの集約と分析、治療中の人の健診受診率向上に向けた検討などを行った。

合同部会のうち10月開催の第2回では熊本市から医療機関との連携について報告があり、受診率向上には医師会の協力が不可欠であることを再確認した上で、医師会に対する説明資料として熊本県の状況がわかるデータ（特定健診の効果、受診率と有所見率の関係、未受診者の重症化の状況など）を作ること、特定健診と医療機関受診の同日実施を医師会と話し合うことなど、28年度以降に向けた効果的な取り組みについて確認した。

【協議事項】

○議案第1号 平成28年度の事業計画・予算

事業では平成27年度と同様に、合同部会や各専門部会、研修会・学習会の開催、特定健診受診促進啓発ポスターの作成、医療費データの集約と分析などを実施することを決定した。また、予算についても原案どおり可決された。

補足意見として、保健事業部会が予定している「医療費適正化に向けた保険者としての学習会」に管理職や事務職が参加しやすいように、保険者協議会会議や部会と同日に開催してはという意見が出された。

○議案第2号 設置運営規程等の改正

今般の医療保険制度改革において保険者協議会の役割が見直されたことを受けて、規程等の改正について協議し、原案どおり可決された。

○議案第3号 その他

- ・平成28年度に任期満了に伴う委員改選が予定されているため、各団体への推薦をお願いした。
- ・平成29年度以降の構成団体負担金について、7月開催予定の保険者協議会会議で協議することとし、各団体に議案の事前検討をお願いした。
- ・熊本県地域医療構想検討専門委員会及び同専門部会について、委員継続の協力をお願いした。

最後に、地域医療構想における各圏域の検討会に参加した委員から検討会の状況について報告があった。

📅 3月18日 市町村自治会館

第21回熊本県国保地域医療学会運営委員会

学会の構成を見直す方向で検討 ワークショップ形式による意見交換も

主催者である熊本県国保診療施設協議会、熊本縣市町村保健師協議会、本会と、各後援団体から、運営委員16人が出席して開催された。

坂本興美学会長（上天草市立上天草総合病院長）の挨拶に続き、同学会長を議長に、日程や内容などについて審議が行われた。



主な決定事項は次のとおり。

【開催日】平成28年10月22日（土）

【会場】熊本テルサ

【内容】2部構成

- ・口演による研究発表
- ・ワークショップ形式による意見交換

内容について、研究発表は一会場での実施を予定しているが、演題数によっては二会場での実施もありうるとされた。また、過去の学会の参加者アンケートで「連携というテーマに即した内容に見直しては」という意見があったことから、前回までの特別講演に替えて、今回はワークショップ形式による意見交換会を行う方向で協議した。詳細については今後、作業部会を立ち上げて準備していくことになった。

📅 4月1日

牧野新常務理事就任

「与えられた職務に精一杯取り組んでいく」

3月末をもって退任した林田前常務理事の後任に、牧野俊彦新常務理事が着任した。任期は平成28年4月1日から平成31年3月31日までとなる。

就任のご挨拶

このたび4月1日付けで、熊本県国保連合会の常務理事に就任いたしました。新体制の事務局スタッフともども、よろしくお願いいたします。

国民健康保険制度は今、歴史的ともいえる大きな改革が進められていますが、どのような場面にあっても、私たちの責務は、県民の皆さまが適切に保険や医療のサービスを受けることができるよう、保険者の皆さまと連携、協力しながら、日々の業務を遂行していくことと思っております。

もとより微力ですが、「頭は低く、アンテナは高く」をモットーに、与えられた職務に精一杯取り組んでまいりますので、皆さま方のご指導、ご鞭撻を頂きますようお願いいたします。



熊本県国民健康保険団体連合会常務理事 牧野俊彦